



緊急事態宣言解除後における 景品規制解説講座(web セミナー)

新型コロナウイルスの影響により非接触型のインターネット等を活用したキャンペーンが増加すると共に、緊急事態宣言解除に伴い、顧客獲得のためのキャンペーンも再開しつつあります。このような中、景品表示法の景品規制の適用を受ける「景品類」とは何か、「取引に付随して」とはどのような場合か、「値引」か「景品類」かはどのように判断されるのか、どのようなポイントを設計し顧客を囲い込むか、懸賞・総付の区別は等々、景品企画において悩むことはありませんか？

毎年開催しています「景品規制解説講座」ですが、今回は新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、Google Meet を使った web セミナーにて開催いたします。この講座では、With コロナ・After コロナを見据え、景品表示法上の景品規制に特化して、具体的な事例を挙げ、解説いたします。参加者の皆様が日頃抱えている質問も柔軟に受け付けます。

講師には、消費者庁表示対策課に勤務した経験があり、数多くのキャンペーンの企画・設計に関与し、景品表示法の書籍を多数執筆するなど、景品規制の実務に精通した弁護士の先生をお招きします。景品企画において有益となる講座ですので、この機会に、是非ご参加ください。

■開 講 日	令和2年6月30日(火) (14:00~16:00)
■講 師	染谷 隆明 弁護士 (池田・染谷法律事務所)
■受 講 料	会員：7,700円(消費税込み) 一般：11,000円(消費税込み)
システム環境	●インターネットをご覧いただける環境(通信料は各自負担となります。) ●動作OS Apple macOS(最新版)、Microsoft Windows(8.1以上)、Google Chrome OS(最新版) ●動作ブラウザ Google Chrome(最新版)、Mozilla Firefox(最新版)、Microsoft Edge(最新版)、Apple Safari(最新版) ※ 講座の資料につきましては、前日までにPDFのURLをお送りいたしますので、そちらのデータをご覧いただくか、各自ハードコピーしていただきます。 ※ 講座については録画をし、1週間のオンデマンド配信もいたします。 ※ 上記環境に該当しても、各社独自のファイアウォールシステム等により、ご視聴いただけない場合があります。詳しくは各社のシステム管理者にお問い合わせください。

※受講料は、お申込み受付後、当協会からお送りする請求書によりお支払いください。払込後の受講料の払戻しは致しかねますので、ご都合の悪い場合は代理出席をお願いいたします。開催日より7日前以降のキャンセルは、受講料のご負担をお願い致しますのでご了承ください。



申込み方法

いずれの方法でも、当協会にて受付後折り返し請求書を送り致します。

【1. メールフォーム、E-mail による申込み】

当協会ホームページ上のメールフォームよりお申込みください。

E-mail の場合は、件名に、「景品規制解説講座申込」本文に、①会社名②所在地③担当者④部課・役職⑤電話番号⑥電子メールアドレスをお書きの上 Kouza2020@koutori-kyokai.or.jp までお送りください。

【2. F A X による申込み】

下記申込書に所定事項をご記入の上、F A X でお申し込みください。

申し込み・問い合わせ先
公益財団法人 公正取引協会 F A X : 03-3585-1265 〒107-0052 東京都港区赤坂 1-4-1 赤坂 K S ビル 2F 電話 03-3585-1241

緊急事態宣言解除後における景品規制解説講座 (web セミナー) 参加申込書

- 会社名

- 所在地

- ご担当者名

- 部課名・役職

- 電話番号

- F A X 番号

- 電子メール

当協会から、今後、各種講座についてメールでのご案内を希望されない場合にはチェックを入れてください。なお、動画配信 URL をお送りしますので、メールアドレスは必ずご記入ください。

※ご提供頂いた個人情報は、当協会からの各種連絡・情報提供以外には使用いたしません。